

情報セキュリティ基本方針

わたしたち株式会社ユタカは、信頼される企業であり続け、社会への責任を果たすため、事業活動における重要課題の一つである情報セキュリティの維持向上に向け、情報セキュリティ基本方針を定めます。

1. 情報セキュリティに関する各種ルールの整備と遵守

当基本方針に従うため、ならびに業務を遂行している地域で適用されるすべての法令や規制等を遵守するために、規程やガイドライン等のルールを整備し、遵守徹底を図ります。

2. 情報セキュリティ管理体制の確立

情報セキュリティ委員会を設置し、情報資産の保護及び適切な管理を行うための体制を構築します。情報セキュリティ管理体制のもと、適切な情報提供と積極的な情報収集をします。

3. 情報セキュリティに関する教育

情報セキュリティ対策を適切かつ確実に実施するため、啓発と教育・訓練による意識向上に努めます。

4. 情報セキュリティ対策の継続的改善

法令や規制の要求事項の変化やサイバー攻撃などにおける新たな情報セキュリティリスクに対応するため、必要に応じて見直し、継続的な改善に努めます。万一、事故が発生した場合には、被害拡大防止等の初動対応を迅速に実施することで影響を最小限に抑えとともに、再発防止に努めます。

5. 法令等の遵守

業務を遂行している地域で適用される情報セキュリティに関する法令、お取引先様等との契約を遵守します。

2025 年 7 月制定

株式会社ユタカ